

Title	A. Donagan and B. Donagan, Philosophy of history, a Macmillan Series, 1965 / G. H. Nadel (ed.), Studies in the philosophy of history
Sub Title	
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1966
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.1 (1966. 7) ,p.130- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660700-0130">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660700-0130</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

げ、そこでおこなわれている説明の性質、いわゆる法則といったものの意味、それらの限界等々を吟味的に概観しなおしたことは、有意義なことであるとおもう。もう紙面がないので、ここではその細部には立入らず、著者の結論だけを引いておこう。「結局、わたしは、歴史の説明というものは、真の原因を求めて、それを広く深くどこまでも追いつめていく、はてしない探究だともいえます。あらゆる事物の中に、法則から説明する回路と、記述から法則をつくる回路とを無数にはりめぐらして、そのよどみない交流のうちに、ほんとうの原因をつきとめていく、はてしない努力だと思えます。その意味で、…たばねの法則をだんだん固めていきながら、他面、新事実の記述をたんねんにしていくところに、正しい道があるのだということを終りにいたいと思います。」大へん平凡な結論といえはいるが、やはり重要なことである。

A. Donagan and B. Donagan,

Philosophy of History, A Macmillan Series, 1965.

G. H. Nadel (ed.), Studies in the

Philosophy of History, Harper Torchbooks, 1965.

神 山 四 郎

三年前、筆者は本誌第三十六卷第一号に当時刊行された注目す

べき歴史哲学のアンソロジーを三つ (Rossmann 及 Meyerhoff と Gardiner 編のもの) 紹介したが、最近また同種の本が二冊出たので——いずれもペーパー・バックの小さな本であるが——補追の意味で紹介しておく。

ドナガン夫妻の編集した前者は、歴史哲学のごく重要な問題のあるところをそれぞれ代表者の主著の中からいわばさわりの部分を抜萃して、歴史的な順に並べているもので、僅か一一五頁のうちに大へんよくまとまっている。この形式は前に出た P. Gardiner (ed.), *Theories of History* とよく似ているので、同書の縮小版という感じがする。

Alan Donagan (1925~ ) はメルボルンとオックスフォードで哲学を学び、オーストラリアの各大学とミネソタ大学でかつて教鞭をとっていたが、現在インディアナ大学にいる。哲学の諸雑誌に歴史哲学関係の論文を数々発表しているが、その立場は日常言語派の例に洩れず、ヘンペル等のラディカルな法則演繹型の理論を修正するところにねらいがあるようである。ともあれ近著 'The Later Philosophy of R. G. Collingwood, Oxford, 1962' によつて彼の学的地位はゆるぎないものになった。Barbara 夫人の学歴については知らない。

この本ではまず、ガーディナーのと同じように 'Introduction' においてドナガン自身が歴史哲学の概要を述べている。彼も、ガーディナーと同じように、ヨーロッパの歴史哲学を思弁的歴史哲

学と批判的分析的歴史哲学に二分しているが、この分け方については筆者は前掲号で意見を述べておいたので、くりかえさない。彼は思弁的歴史哲学の源泉をキリスト教の救済史の神学にあると思うから、まず、その歴史観をアウグスティヌスに求める。次いでそれに最初に批判をあげかけたのがデカルトとヴィコであるから、ここから近代の歴史哲学が始まる。その救済史の神学の世俗化したものがヘーゲルとマルクスの歴史哲学である。それに対して実証的方法をとる歴史家の側から批判が加えられた。十九世紀になると、自然科学と歴史学の方法の問題がもち上り、両者の異同の論議が展開して現在に至る。コリングウッドがよく引かれるのは彼が専門にしているせいだろう。

歴史哲学の発展のあとをこういう大筋の線で辿ることは現在では学者の間で大体異論はない。そしてそれに従って本論は、Augustinus, Butterfield, Descartes, Vico, Hegel, Marx, Ranke, Mill, Popper, Dithley, Collingwood, Hempel, Drayの諸著の中から短い抜萃がなされる。少し短かすぎて要を得ないものもあるが、なかなかうまく選んでいる。各時代にそれぞれ、例えばキリスト教の弁神論、ドイツ観念論、自然科学的方法などと歴史哲学がどのようにに対決したかをこの抜萃によつて演習することは有効であろう。今では歴史学にたずさわる者でもこの程度の理論的問題には通暁しておく必要があると思う。

このアンソロジーの特色といえば、短くまとめたものの中にあえて歴史哲学に一番懐疑的な態度を示しているデカルトを挿入し

たことでもあろうか。これを入れるくらいなら他に入れるべきがまだあるのにもいえる。しかしこれは、ドイツの学者とは違つて、伝統的な形而上学的な歴史哲学に対して始めから批判的にたち向おうとするイギリス系の学者として当然の姿勢かもしれない。歴史の形而上学に対して不完全ながら最初に科学的な方法で批判を加えたヴィコを高く評価しているのもそのためだろう。とにかく、過去の学説をただ知るといふのではなく、現在の哲学状況において歴史哲学をいかに考えるかという観点に立つならば、こういう批判をおした方がより有効なことは確かだ。その点でこの本は現代的な意義があるだろう。とにかく現在歴史哲学を学ぶ者が入門書として読むのにはまことに好適であるといえる。

George H. Nadel はハーヴァードの教授であるが、同時に“History and Theory”の編集者として知られている。この本はその“History and Theory”にかつて掲載された論文のうち学界で評判の高かつたものをいくつか拾い集めて再録したものである。編集のしかたは、第一部「歴史と哲学理論」、第二部「歴史と歴史理論」、第三部「歴史と社会理論」というように三部に分けてそれにそれぞれ三つづつ(第三部のみ四つ)の論文を配分している。例えば第一部の Joynt and Rescher, The Problem of Uniqueness in History などはいさばしば引用される好論文である。第二部ではネーデル自身の Philosophy of History before Historicism がとりあげられ、第三部では Kolko らの Max Weber 関係の論文が選ばれている。全体は小さく一

二〇頁にまとめられている。

ネーデル自身の立場もやはり歴史の批判的分析的立場であるから、彼は「歴史哲学はもはや歴史そのものの問題ではなく、歴史の知識の問題である」として割り切る。そのことは歴史哲学的には功罪相半ばするが、しかしそのために歴史学にとつて得るところが多くなつたのは事実である。

とにかくこの本は“History and Theory”に載つた好論文の再録以上のものではないから、各論文の間に共通の問題性がなく、一冊の本として一貫した主張に欠けるうらみはある。アンソロジーのつくり方としてはイージーのそしりを免れまい。勿論ここにとりあげられたものはみな好論文であるから単独に読めばそれだけで得るものは充分あるが。

François Bluche, *Les magistrats du  
Parlement de Paris au XVIII<sup>e</sup> siècle.*

Paris, Les Belles-Lettres, 1960; 460p.

宮 崎 洋

本書は一八世紀フランス貴族について近年多くの業績を上げつゝある F. Bluche の学位主論文である。著者は本書を一九五六年パリ大学文学部に副論文 *L'origine des magistrats du Parlement de Paris au XVIII<sup>e</sup> siècle (1715-1771)* Dic-

tionnaire généalogique と共に提出した。一七一五年（ルイ十四世体制の崩壊）から一七七年（大法官 Maupeou による司法改革）までの間に職したパリの *Parlementaires* 五九〇家九五人の公的、私的生活全体に関する研究であるが、著者が特に明らかにしようとしたのは彼ら *Parlementaires* の基本的性格である。

従来 R. Mousnier 《*La Vénalité des offices sous Henri IV et Louis XIII, 1945*》によつて、絶対王制初期の *parlementaires* はなお第三身分を形成しており、貴族に移行するのは一七世紀以降であることが明らかにされた。一方、G. Pagés 《*La vénalité des offices dans l'ancienne France, Ruyne historique, 1932*》は売官制自体の概観を通じて王権と上層ブルジョワの関係を示唆し、Mousnier 《*Les offices de la famille normande d'Amfreville, Ruyne historique, 1938*》や Rouen の *parlementaires-Amfreville* 家の官職獲得例を報告した。又 Pagés の《*La monarchie d'ancien régime, 1928*》はルイ十四世体制まで上層ブルジョワの官職を媒介とした貴族化の動向を明らかにした。更に P. Sagnac は《*La formation de la société française moderne, Ts. 1945, 1946*》で一七世紀後半以後の絶対王制社会構造を分析し、それによつて上層ブルジョワの *Parlementaires* への就任の道が閉ざされ、*parlementaires* 自体カストを形成したことを明らかにした。しかし、その基本的性格に関する個別、具体的な研究は *Parlement* 研究の付